



伏見稻荷大社 千本鳥居 表紙写真：加藤 忠廣

contents

- | | |
|---|-------------------------------|
| 01 年頭挨拶(有村署長・山田会長) | 08 税だより(消費税確定申告書付表の作成) |
| 02 令和元年度納稅表彰受彰者 | 09 税だより(これからは手放せない!マイナンバーカード) |
| 03 TOPIX NEWS 門真れんこん | 10 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 05 らうんじ(音楽と社会) 岩根 尚明さん | 11 郷土の味めぐり(広島風お好み焼 ふらっぺ) |
| 06 ひろば(広報部会管外研修講話録) | 12 コラム(ユーモアを大切に) |
| 伏見稻荷神社 櫛宜 大西 範和さん | 13 特集2 令和元年度 税を考える週間報告 |
| 07 税だより(消費税確定申告書を作成するためには
区分経理が必要です) | 14 部会だより |

～これまでこれからも 魅力ある協会、地域と共に～



税と繁榮



門真納稅協会は令和2(2020)年
創立50周年を迎えます

年頭挨拶



公益社団法人門真納税協会
会長 山田 雅夫



門真税務署長
有村 弘富

令和元年度 納税表彰式



厳粛に行われた納税表彰式

公益社団法人 門真納税協会会長感謝状	
衛藤 誠司	納税協会 常任理事
五穀 賢一	納貯連 会計理事
高橋 潤	納税協会 副会長
田中 晴夫	青申連 常任理事
清水 佳子	納税協会 代議員
永野 孝二	納税協会 代議員
森田 洋	納税協会 常任理事
中道 孝治	納税協会 理事
森原 美喜子	女性部会運営委員

大阪国税局長納税表彰	
(令和1・11受彰)	



晴れの受彰者の方々

門真税務署長納税表彰	
大角 廣和	四條畷青申会 理事
田中 清文	大東青申会 会員
谷尾 文孝	守口青申会 理事
中井 雅之	門真青申会 常任理事



協会長より感謝状の贈呈が行われる

令和元年度 納税表彰式

晴れの受彰者！



菊花薫る十一月十一日(月)、令和元年度納税表彰式がホテル・アゴーラ大阪守口に於いて挙行されました。

表彰状並びに感謝状を受彰された方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

◆今回の栄えある受彰は次の方々です。(順不同・敬称略)

門真税務署管内 納税貯蓄組合連合会会長表彰	
古賀 初子	納貯連 女性部委員
紺谷 英二	納貯連 会計理事
大角 廣和	四條畷青申会 理事
田中 清文	大東青申会 会員
谷尾 文孝	守口青申会 理事
中井 雅之	門真青申会 常任理事

年頭挨拶

謹んで初春のお慶びを申し上げます。
納税協会会員の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

また、門真税務署、税理士会はじめ関係各位には日頃から納税協会活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は長きにわたり、国の根幹とも言える「税」の分野を中心的に活動してまいりました。新公益法人制度下においてもその歴史を継承し、広く一般納税者にも税知識を普及し、申告納税制度を推進するとともに、公平な税制と円滑な税務行政の執行に寄与することを目的として事業活動を行つてまいりました。

令和元年度の協会の事業活動に沿行としてまちかどコンサート、会交流会、管内四市の市民まつりをはじめ、11月には税を考える週間行事としてまちかどコンサートや税金クイズとふれ愛コンサートなど多くの事業を開催し、市民の方々と直接つながり強化に繋げてまいりました。さらに、租税教育活動につきましても、納税協会として積極的に

協力し、租税教室の開催割合も増加しておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

令和2年の干支は、「庚子」(かのえ・ね)です。「庚子」が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりです。「庚」は上手く転身できる年、「子」は賢くスタートが切れる年だそうです。

当協会も今年は、創立50周年の節目を迎えて、役員一同協力して令和の新しい年にふさわしい事業活動を開催してまいります。

そしてこれらの事業を具体的に展開するため、7事業部会(総務・広報・法人・個人資産税・間税・青年・女性)を充実させ、公益性の高いそして地域の皆様に役立つ活動に取り組んでまいりますとともに、会員の増強活動に皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。

本年も皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、引き続き協会活動へのご支援、ご協力を賜りますよう申し上げます。

特に、管内四市の市民まつりや税を考える週間にちなんで開催していただいた「まちかどコンサート」、「ふれ愛コンサート」等、各種行事の開催等により、税のPRに多大なご尽力をいただきありがとうございました。門真税務署にてございました。門真税務署に着任してから半年が過ぎ、この間たしましたが、門真納税協会の地城に根付いた活動は、税務署とともに大変心強く感じた次第でございました。

さて、間もなく、所得税等の確定申告期を迎えることになり、当署の確定申告会場であります「守門真商工会館」での申告相談を、2月17日(月)から3月16日(月)まで実施することとなります。

最後となりましたが、門真納税協会におかれましては、創立50周年という素晴らしい節目の年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げ、また、門真納税協会のますますの御発展会員の皆様の御事業の御繁栄並びに御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

今回の申告は、消費税及び地方消費税の税率が10パーセントに引き上げられ、軽減税率制度が実施されて初めての確定申告となることから、署といたしましては、e-Tax等ICTを利用した申告の一層の定着、普及に取り組みつつ、軽減税率制度等の納税者への制度周知や区分経理に関する広報等に署員一丸となつて取り組んでまいります。引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年も、個人資産税部会の皆様方を中心に地区相談会場での受付事務や、守門真商工会館の「青色コーナー」での青色勧奨等に従事していただきなど、円滑な会場運営にお力添えをいただきたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

最後となりましたが、門真納税協会におかれましては、創立50周年という素晴らしい節目の年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げ、また、門真納税協会のますますの御発展会員の皆様の御事業の御繁栄並びに御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

ひ
3
ぱ



天正17年(1589)秀吉の寄進により再建し
と言われる、和様の意匠を凝らした伏見稻
太社の桜門(ろうもん)

稲荷山で稲荷大神様がこの山に御鎮座された
その日から数えて、平成23年(2011)に御鎮座
1300年を迎えてます。

日本各地に約13万社ある神社のうち、約4万社が稻荷大社といわれており、その全国の稻荷大社の総本宮が、京都府伏見区深草にある「伏見稻荷大社」です。

その起源ははつきりと分かつていませんが、渡来人一族である秦氏が五穀豊穣を願い祖靈を祀つたのが始まりといわれています。その後、戦火による焼失と再建を繰り返し、明治時代には廢仏毀釈によつて境内の寺や御堂が破却され、社領は縮小しましたが神社が荒廃することはなく、現在では神社本社に属さない単立神社として、稻荷山全体が神域として崇められています。また、千本鳥居に代表されるように、その美しい風景は日本各地からの参拝客に加え、外国人観光客からも人気の社となり連日多くの人々が参拝しています。多年にわたり稻荷大社の継承に尽力されてきた、現在の旧社家の大西家の権宜、大西範和さんより伏見稻荷にまつわるお話を伺いました。

京都では先の大戦といえば室町時代の応仁の乱のことを探し、この深草の伏見稻荷の社も焼野原になり、再建に半世紀程かかりました。なで、貴重な宝物もその後の物ですが、国の重要文化財として現在も大切に保管しています。

とりわけ天下人として知られる豊臣秀吉の稻荷信仰は厚く、桜門は秀吉の寄進による造営として知られています。秀吉の母である「大政所殿の病氣平癒祈願が成就すれば一万石奉加する」といつたいわゆる「命乞いの願文」が伝来しています。



全国の稻荷神社 4万社の總本山
伏見稻荷は五穀豊饒の主神様

伏見稻荷神社

沢山の皆様にお参りいただき、お陰様で毎日が人で一杯の状況です。特にこの数年は外国人の方も多く、「お稲荷さんに来てよかつた」など、建物・風土・景観を称賛していただいており、大きな励みとなっています。5年ほど前にはミツシエル・オバマ前大統領夫人も来られました。境内や能を鑑賞された様子をホワイハウステンボスが発信したことで、さらに観光客が増えました。

国、京都府、市でも観光客への施策を考えて頂いていますが、年々参拝者の数は増えており、それらの対応もこれから課題となっています。これからも次の時代に繋げられるよう、貴重な文化財を守りながら継承していきたいと思っています。

平安遷都前より続く、1300年の歴史。稻を中心とした五穀豊穰のルーツ“稻荷信仰”を祀る



講話終了後、大西禰宜と橋権禰宜を囲んで、門真税務署長、協会長、広報部会役員一同と共に(特別室にて)

時代を経て伝わる幻想的な風景　海外の観光客にも大人気！

日本人にとって、もっとも身近な神社といえるのが「お稻荷さん」と呼ばれる稻荷神社です。伏見稻荷大社は古くから、「稻」を中心とした「五穀豊穰」の食べ物を司る神様として、全国で信仰されました。

千本鳥居はもちろん、桜門やおもかる石など有名な見どころは沢山あります。中でも4月に開催される稻荷祭は大社最重要の祭儀となり、下賀茂の葵祭、八坂の祇園祭と並び京を代表する大祭として親しまれています。

当日は、本殿の参拝や特別拝観そして移築された非公開の社務所で、大西構造からの伏見稻荷にまつわる貴重なお話と、普段見ることの出来ない施設内、庭園襖絵を見学し、知られざる伏見稻荷大社を学ばせていただきました。

連日多くの外国人、全国からの参拝者で賑わう様子に、改めてお稻荷さんの親しみを受けました。

うんじ

来る確定申告は、消費税の軽減税率制度が導入されてはじめての確定申告となります。会員の皆様のご理解・ご協力は、確定申告の円滑な実施に向けて大変心強いものであり、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

さて、私は税の職場にお世話をなつて20年と少しでありますが、仕事以上に長く続いていることがあります。

それは、ジャズの演奏です。ジャズといえば、即興演奏です。平たく言えば、譜面なしで自由に演奏するという感じでしょうか。いつたいどうやって即興演奏するのか、簡単に言いますと、「演奏する曲」のコード(和音)から使える音が決まってきて、それらを組み合わせてメロディーを作つていくような作業になります。ただ、コードにぴったり合った音ばかりでは飽きます。そこで、意図的に、コードから外れた音を使う「アウト」ということが行われます。ただ単に外れただけでは、間違つたようにしか聞こえませんので、この「アウト」には、かなりのセンスが要求されます。そして、そのコードからは通常響かないような

ハーモニーが響いたときに、「なんと自由な演奏なんだ！」と感動します。もう一つ、リズムの世界がジャズにはあります。リズムは、「ぴったり合う」ことが一番と思うかもしれません。これも、そうとばかりは限りません。演奏していると、ぴったり合っているだけでは、全然気持ちよくないのです。そうです。やはり、リズムも「アウト」するのです。先ほどのコードの話と同じく、単にリズムがずれただけでは、失敗しているようにしか聞こえませんので、芯になるリズムを演奏するメンバーで共有した上で、時には前に、時には後ろにと揺らぎます。これがうまくいったときには、演奏していてフワッと体が浮いた感じになります。

また、聴いていると、「この曲のここに、こんなにスペースがあったのか」とびっくりします。結局、「なんと自由な演奏なんだ！」と感動するのです。

長々と音楽の話ををしてしまいましたが、社会や組織のいい状態を表す言葉として、「調和のとれた」という言葉が使われることがあります。

「調和」は「harmony」の訳語ということで、音楽からきた言葉と思われます。

そこで、「調和のとれた社会」を先ほどのジャズの話に当てはめますと、単に秩序正しいということではなく、一人一人が自由に力を發揮して、それでいて、全体として美しく響いているということになります。

なにやら、楽しそうな社会といませんか。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方の事業のご繁栄とご家族を含めたご健康とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今までと変わりないご支援・ご協力をお願ひ申し上げます。

音楽と社会

門真稅務署
資產課稅第一部門

岩根
尚明



「家康、江戸を建てる」

My Book
私の二冊



門真税務署
特別国税調査官

消費税確定申告書付表の作成

決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、**決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。**

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくと便利です。

（注）個人事業者の方については、この計算表のほか、「課税売上高計算表」及び「課税仕入高計算表」を国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

なお、「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。

科 目		決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならな いもの(※1) B	課税取引金額 (A - B) C	R1.9.30 以前(※2)		R1.10.1 以後(※2)	
売上原価	売上(収入)金額 (収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	円
	期首商品棚卸高 ②							
	仕 入 金 額 ③							
	小 計 ④							
	期末商品棚卸高 ⑤							
	差 引 原 価 ⑥							
	差 引 金 額 ⑦							
	租 税 公 課 ⑧							
	荷 造 運 費 ⑨							
	水 道 光 热 費 ⑩							
	旅 费 交 通 費 ⑪							

中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者^{（注）}については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注）中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

免税事業者の方へ

免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行ふために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則^{（注）}として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

（注）中小事業者の特例については、裏面の「中小事業者の税額計算の特例」をご参照ください。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への 記載事項	・課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ・取引年月日 ・取引の内容 ・取引の対価の額	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合 計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ（経費の例）

帳簿（経費）

月 日	内 容	金 額
8 XX	水道光熱費 (○市)	△,△△△
⋮ ⋮	⋮	⋮
11 XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
11 XX	接待交際費※ (○屋、お菓子代)	□,□□□
⋮ ⋮	⋮	⋮
	2019年合計	○○○,○○○

（旧税率対象） 旧 8 % 対象 ▲▲▲,▲▲▲
※軽減税率対象品目 8 % 対象 □□□,□□□
10 % 対象 ○○○,○○○

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります！

...	6.3%分	旧税率分
課税仕入れに係る 支払対価の額	△△△,△△△	○○○,○○○

...	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る 支払対価の額	■■■,■■■	●●●,●●●	○○○,○○○

（注）1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

北河内府税事務所からのお知らせ

大法人の電子申告の義務化について

平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人府民税の申告は、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提出しなければならないこととされました。

改正の概要は次のとおりとなっております。



© 2014 大阪府もずやん

1. 対象法人

次の内国法人が対象となります。

- 事業年度開始の時において資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- 相互会社、投資法人及び特定目的会社

2. 対象税目

- 法人事業税及び法人府民税

3. 適用開始事業年度

令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用

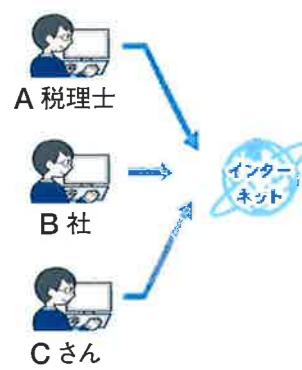
4. 対象申告書等

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている全ての書類

*市町村へ提出される法人市(町村)民税についても電子申告が義務化されます。詳しくは各市町村へ、お問い合わせください。

*税務署へ提出される法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税についても電子申告が義務化されます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

eLTAX を利用すると、申告などがインターネットで簡単、便利に!! ～法人府民税・事業税はネットで申告・申請・納税を～



エルタックスを利用すると、大阪府をはじめ全国の自治体に、インターネットで法人住民税・事業税・地方法人特別税の申告・申請手続きを行うことができます。

大阪府では、エルタックスを利用して電子申告を行った法人府民税・法人事業税・地方法人特別税について、インターネットバンキング等の利用による電子納税を行うことができます。

eLTAXに関するお問い合わせ先

- 【ヘルプデスク】**
- 電話番号：0570-081459(ハイシンコク) 全国一律市内通話料金
03-5521-0019(IP電話やPHSなどの場合 通常通話料金)
 - 受付時間 9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

*電子申告手続きの詳細については、eLTAXのホームページ(<http://www.eltax.la.go.jp/>)をご覧ください。

(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 法人課税課 TEL072-844-1331(代表)

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「身分証明書」として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!

暮らしを便利に!マイナンバーカード!



身分証明書になる!



各種証明書をコンビニで取得できる!

全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日 6:30～23:00までとなります。

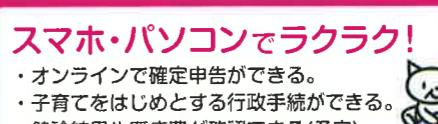


自治体ポイントで買い物ができる!

地域の商店やオンラインでお買い物に使える!

健康保険証として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!



スマホ・パソコンでラクラク!

- オンラインで確定申告ができる。
- 子育てをはじめとする行政手続きができる。
- 健診結果や医療費が確認できる(予定)。

マイナンバーカードの申請方法はこち



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー 平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード その他のお問合せ

050-3818-1250 050-3816-9405 0120-0178-26 0120-0178-27

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card

最近は世の中が殺伐(さつばつ)としていて、人間らしい温かみが無くなっています。こういう時代には、ユーモアが大変必要となるのではないかでしょうか。「ユートピア(理想郷)」という小説で有名なトマス・モアは、裁判所の判事でもありました。ある時、モアが受け取ったままにしていました。その前日になつてモアから彼にその壺のたるものと思つていたところ、公判が送り返されて来、そこには次のような手紙が添えてありました。

「ご秘蔵の品、ありがたく拝見しました。おかげで久しぶりに目の保養をしました。そのお札の印に、あります。おかれでふれた酒でかえつて失礼かもしませんが、一杯つめてお返しをします。どうぞご賞味下さい。」

モアは、うまい買収ができるので、彼の男は有罪になつた。小僧のころ、仲間の小僧の一人が、丁度、和尚がまだ留守でしたが、帰つてきた。丁度、和尚が割つて割つた茶碗を誤つて割つてしまつた名器の茶碗を預かっていました。丁度、和尚がまだ罰を受けたが、もしかしたらどうだんと大騒ぎになつた。當時の将軍足利義満からお寺が預かれていました。丁度、和尚がまだ罰を受けたが、帰つて来たが、もしかしたらどうだんと大騒ぎになつた。小僧のころ、仲間の小僧の一人が、丁度、和尚がまだ罰を受けたが、もしかしたらどうだんと大騒ぎになつた。

北山顕一
「時習堂」館長

箕面・学問の道

ぎになりました。これを知つた一休は、なんとその罪を一手に引き受けると言つたのです。さて和尚が帰つてくるや、一休はいきなり「作磨生(さあ禅問答をいたしますぞ)」普段からとつさの禅問答をさせていた和尚は、「説破!(よし、かかつて來い)」と受けて立ちました。そこで一休、「生ある者、如何に?」和尚すかさず、「死す!」再び一休、「しからば形あるもの、如何に?」和尚答えて「必ず滅す!」には和尚もきっときつく叱ることは出来なかつたでしょう。

最後にもう一つ、前回の東京オリンピックの記念硬貨が発行され、出席者の一人が、「あの硬貨は、買っていくらも経たないのに、鎌(さ)びてしまつたわ」と場所柄をわきまえないことを言つたため、途端に座が白けてしまつたのです。その時、ユーモアは人生の潤滑油です。

第5回 NKメンバーズツアー 北東北 ゆったり紀行 2泊3日 新緑の奥入瀬と八甲田の旅

旅行期間：2020年7月3日(金)～5日(日)

旅行代金：(おひとり様) 129,000円

1	ANA850便 伊丹空港 → 一賀森空港 10:30 17:00 11:40 大室治羽合館(銀閣) *** 道三妹絵合館 *** 津野SA *** 十和田湖 十和田ホテル(6) 14:45 15:00 15:20 15:30 16:15/16:30 17:45/18:00	[十和田市] 十和田 ホテル
2	ANA850便 十和田湖(新潟) → 見附温泉(新潟) 休憩 *** 乙女の像 *** 道三妹絵合館 *** 津野SA *** 八甲田山 八甲田ホテル(6) 9:00 10:30 11:45 12:00 13:05 14:15 14:45/15:00 15:15/15:30 15:45/16:00	[八甲田市] 八甲田 ホテル
3	ANA850便 八甲田山ホテル *** 田舎館村(田舎アート施設) *** 黒石中町小貝世選り 料亭 富士見館(岩手) 9:00 10:15 10:55 11:55 12:00 13:45 15:30 15:45 16:00 16:15/16:30	[三内丸山遺跡(岩手県)] 三内丸山遺跡(岩手県) *** 青森空港 → 伊丹空港 13:45 15:30 15:45 16:00 16:15/16:30



納税協会は「税」を通じた活動により、明るい地域社会の発展に貢献しています。

サポート① 税務に関する知識や最新情報を提供。
税のアドバイスで経営のお役に立ちます。

サポート② 各種講座や講習会が充実。
人材の能力向上と企業のレベルアップに貢献します。

サポート③ 人脈と交流を広げるチャンス。
新しいビジネスの発想や事業発展に繋がります。

サポート④ 多才なシーンで皆様の企業経営をサポート。
税の専門書や会計ソフトの販売も行っています。

詳しくはホームページで！

門真納税協会

検索



協会HPは
こちらからも。
左のQRコード
にアクセス

京阪門真市駅・大阪モノレール門真市駅 徒歩4分

愛され続けて33年、変わらぬ味

昼も夜もいつも大繁盛！明るくアットホームな雰囲気はコース料理も楽しめる街の看板店



(上左)広島風お好み焼き (上中)冬季限定のカキバター
(下左)すじ肉のねぎ焼き (下中)とんぺい焼

門真市駅南側に立ち並ぶビルの中にある店舗外観



店主の前田康雄さん



住 所：〒571-0048
門真市新橋町8-31 サンプラザ新橋1F
電 話：06-6909-4786
営業時間：17:00～23:00
(土曜日のみランチタイムも営業 11:30～14:00)
定 休 日：日曜日



店舗スタッフと協会広報部会員

京阪門真市駅とモノレール門真市駅より徒歩4分。サンプラザ新橋の1階にある広島風お好み焼「ふらっペ」(店主・前田康雄さん(67))はお店を構え3席の他カウンター席があり、気軽に立ち寄れるお店として幅広い年齢層に支持され、いつも沢山のお客さんで賑わう人気店です。前田康雄さんは料理の秘密は料理の美味しさはもちろん、前田さんの人柄にあります。店主の細かい気配りでお店の中はいつもワイワイと賑わい、お客様は料理にかける情熱は「いつもグラム舌鼓。年季の入ったカウンター内の鉄板が、これまで美味しいメニューを提供してこられたことを物語っており、お客様はこれまで美味しいメニューを提供してこられたことを物語っています。前田さん(67)は語る前田さん(67)の想いが真っすぐに伝わってきます。広島焼きは大阪焼きと比べて異なり、その最大の特徴は生地と具を混ぜない重ね焼きになります。豚肉、イカ、タコ、エビ、牛肉などの具材をふんだんに使った定番メニューの他、焼きそば、ねぎ焼き、鉄板焼きのメニューが豊富なのが特徴です。後味あつさりで鉄板で焼かれる香ばしい匂いが食欲をそそります。仕事帰りの飲み会はもちろん、家族ぐるみの食事会、女子会や各種集まりなどで大盛況。つい立ち寄りたくなるのも頷けます。急速おまかせコースを頂きましたが、積み上げたまま焼くべ広島焼きならではの光景は圧巻。食事と一緒にしゃべっているうちにしつかり焼けて香ばしい匂いが立ち上ります。その後味が出て食べて大納得でした。令和2年、是非お出かけ下さい。

京阪門真市駅とモノレール門真市駅より徒歩4分。サンプラザ新橋の1階にある広島風お好み焼「ふらっペ」(店主・前田康雄さん(67))はお店を構え3席の他カウンター席があり、気軽に立ち寄れるお店として幅広い年齢層に支持され、いつも沢山のお客さんで賑わう人気店です。前田康雄さんは料理の秘密は料理の美味しさはもちろん、前田さんの人柄にあります。店主の細かい気配りでお店の中はいつもワイワイと賑わい、お客様は料理にかける情熱は「いつもグラム舌鼓。年季の入ったカウンター内の鉄板が、これまで美味しいメニューを提供してこられたことを物語っており、お客様は料理にかける情熱は「いつもグラム舌鼓。年季の入ったカウンター内の鉄板が、これまで美味しいメニューを提供してこられたことを物語っています。前田さん(67)は語る前田さん(67)の想いが真っすぐに伝わってきます。広島焼きは大阪焼きと比べて異なり、その最大の特徴は生地と具を混ぜない重ね焼きになります。豚肉、イカ、タコ、エビ、牛肉などの具材をふんだんに使った定番メニューの他、焼きそば、ねぎ焼き、鉄板焼きのメニューが豊富なのが特徴です。後味あつさりで鉄板で焼かれる香ばしい匂いが食欲をそそります。仕事帰りの飲み会はもちろん、家族ぐるみの食事会、女子会や各種集まりなどで大盛況。つい立ち寄りたくなるのも頷けます。急速おまかせコースを頂きましたが、積み上げたまま焼くべ広島焼きならではの光景は圧巻。食事と一緒にしゃべっているうちにしつかり焼けて香ばしい匂いが立ち上ります。その後味が出て食べて大納得でした。令和2年、是非お出かけ下さい。

黒毛和牛の鉄板焼きは格別！

間税部会

▶見学会の開催



10月21日(月)森永乳業神戸工場とアサヒビール吹田工場の見学会を開催。森永乳業ではチーズ作り体験、アサヒビールではこだわりが込められた製造工程を見学し、参加者一同楽しいひと時を過ごされました。

法人部会

▶9・10・11月決算法人説明会の開催



11月7日(木)納税協会3階会議室に於いて、決算期別説明会を開催。門真税務署担当官より、決算における留意点、消費税軽減税率制度について説明が行われました。

法人部会

▶年末調整説明会の開催



11月20(水)守口文化センター、11月21(木)大東市立市民会館に於いて、年末調整説明会を開催。税務署担当官・市役所担当者より年末調整と法定調書の作り方について説明が行われました。

青年部会・女性部会

▶講師養成研修の開催



12月9日(月)門真税務署別館で開催された租税教室講師養成研修に青年部会員・女性部会員が参加。

担当講師より租税教室の進め方、また模擬講義及び質疑応答が行われました。

総務部会

▶第35回理事会の開催



10月18日(金)納税協会3階会議室に於いて、第35回理事会を開催。各事業部会からの報告事項、税を考える週間行事、創立50周年記念事業・組織強化等について審議が行われました。

青年部会

▶府下青連協講演会の開催



10月15日(火)新阪急ホテルに於いて大阪府下ブロック青年部会連絡協議会講演会を開催。当協会より青年部会のメンバーが参加し、講師の野村明大氏より講演がなされ、意見交換会にて交流がなされました。

個人資産部会

▶簿記教室・パソコン会計教室の開催



11月5日(火)、8日(金)、13日(水)、15日(金)個人事業者のための簿記教室、つづいて18日(月)パソコン会計教室を開催。それぞれ帳簿のつけ方や会計ソフトによる記帳や決算について説明が行われました。

法人部会

▶改正法人税法説明会の開催



10月23日(水)守口文化センターに於いて、改正法人税法説明会を開催。門真税務署担当官より、令和元年度法人税の改正事項を中心に説明が行われました。

青年部会

▶青年の集いへの参加



11月19日(火)なら100年会館で開催された納税協会青年の集い奈良大会に参加。

各ブロックからの租税教育活動の発表につづきDMG森精機㈱森雅彦氏の講演が行われました。

青年部会

▶管外研修会の開催



11月8日(金)北山顯一氏随行のもと、緒方洪庵によって江戸時代に開かれ、学問を志す若者が殺到した適塾、及び大阪企業家ミュージアムの見学と、企業研究の発表が行われました。

女性部会

▶年末講演会の開催



12月4日(水)松心会館会議室に於いて、年末講演会を開催。門真税務署長より、「査察制度とCSR」のテーマでご講演を戴き、統いて意見交換会が行われました。

女性部会

▶女性部会研修会の開催



11月26日(火)海外からの賓客をおもてなしするに建設された京都迎賓館と金閣寺の見学会を開催。好天のもと、女性部会員の親睦と交流を深める楽しい研修となりました。

まちかどコンサート(11月12日)



ポップタウン住道オペラパークに於いて、「税を考える週間」のイベントとして税のパネル展示、税金クイズが行われ、併せてオペラコンサートを実施しました。沢山の観衆の中オペラが披露され、盛り上がりを見せました。当日はJCOMが取材に訪れ、後日コンサートの様子が放送されました。

税金クイズとふれ愛コンサート(12月11日)



守口文化センターに於いて、超満員の観客の中第1部では、作文表彰で優秀な成績を収められた生徒さんに一日税務署長が委嘱され、税の作文朗読と税金クイズが行われました。

第2部では、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の演奏会が行われ、圧巻のパフォーマンスに大勢の人が魅了されていました。

令和元年度 税を考える 週間 報告

税を考える週間に併せて
管内で多彩な事業を開催!

作文表彰式(12月11日)



守口文化センターに於いて、令和元年度作文表彰式を挙行。門真税務署管内から23点、4高校から26点、2編の中学校から24点が応募がありました。



管内市民まつりに協賛(税のPR・税金クイズ等を実施)



10月27日(日)四條畷市西中学校グラウンドで行われた四條畷市民の集いに参加。各種売店・イベンコナー、園児による演技披露など盛りだくさんの内容のなか、税金クイズや税のPRを行いました。



各地で様々な啓発活動を実施!

